

ちょっと気になるデータ解説

介護問題に対する事業所の対応と従業員の意識

労働者が仕事を続けながら介護に携わっていくためには、介護休業・休暇制度の活用とともに、企業や職場によるサポートも重要である。ここでは、2012（平成24）年度に東京都が事業所および従業員を対象に実施した「仕事と生活の両立支援の取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」（注）から、とくに介護における「両立支援」についての事業所の対応状況や、従業員の意識・ニーズを探ってみよう。

調査では、従業員に対し、仕事と介護の両立に関する将来的な不安を感じるかどうかを聞いている。その回答は、「非常に不安を感じる」が28.7%、「不安を感じる」が35.5%、「少し不安を感じる」が21.0%と、不安を感じる人が多数を占めた。「不安を感じない」は3.4%に過ぎなかった（他に「わからない」が10.0%）。不安の強さには男女で差があり、「非常に不安を感じる」は女性34.7%に対し男性22.0%、「不安を感じる」は女性34.7%・男性36.4%、「少し不安を感じる」は女性17.7%・男性24.7%となっていて、女性のほうが不安感が強い。

これらの不安を感じる従業員（「非常に不安を感じる」、「不安を感じる」、「少し不安を感じる」と答えた人が対象）に不安の内容を聞くと（複数回答）、「仕事と介護を同時に行うことによる肉体的・精神的負担の増加」が最も多く87.5%、続いて「仕事と介護を同時に行うことによる時間的拘束」64.1%、「介護休業等の取得による収入減」59.1%、「職場の理解が得られないこと」27.4%、「人事評価へのマイナス影響」15.1%となった。

このように、従業員にとって、介護についての不安が強いという結果が出ている。これに対し、事業所の「両立支援」への対応状況はどうなっているだろうか。事業所に介護に関わる従業員の把握をしているか聞いたところ、「介護問題を抱える従業員の存在を把握できていない」が29.4%で最も多かった。続いて「介護問題を抱える各従業員の状況にある程度把握している」が23.5%、「介護を行っている従業員が存在しない」が22.1%、「介護休業や介護休暇等の両立支援制度利用者に関しては把握しているが、制度利用者以外については把握できていない」が19.3%の順となっている。「介護問題を抱える各従業員の詳細状況を把握している」事業所は3.7%にとどまった。

事業所に対する「仕事と介護の両立に関わる情報提供を行っているか」の間（提供の内容について選択肢を設け複数回答）では、「社内報等の発行物やウェブページでの情報提供」（社内報等）が14.7%、「冊子やガイドブック等の発行、外部機関が発行した冊子等の活用」（冊子等）が7.2%、「両立支援制度に関する説明会や研修会の開催」（説明会等）が2.8%となっている。しかし、これらを「いずれも行っていない」が71.3%に達する。調

査では、従業員に対してもこれらの情報提供が行われているかどうか聞いているが、「社内報等」、「冊子等」、「説明会等」をあげた人はそれぞれ1割に満たず、「いずれも行っていない」が61.2%、「わからない」が25.3%と多数を占めている。

表 仕事と介護の両立に関する情報提供

	複数回答、単位%	
	事業所の回答 n=865	従業員の回答 n=1460
社内報等の発行物やウェブページでの情報提供	14.7	7.3
冊子やガイドブック等の発行、外部機関が発行した冊子等の活用	7.2	4.1
両立支援制度に関する説明会や研修会の開催	2.8	2.0
上記のいずれも行っていない	71.3	61.2
わからない	—	25.3
その他	5.2	1.2
無回答	1.7	1.4

資料出所：平成24年度東京都男女雇用平等参画状況調査「仕事と生活の両立支援の取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」

事業所に対し、仕事と介護の両立支援に関する従業員のニーズについて把握しているかを聞いた間では、「現在は把握できていないが、把握したいと考えている」とする回答が74.1%と最も多く、「把握している」は11.7%にとどまった。また、「把握しておらず、今後も把握する必要はないと考えている」とする事業所も10.5%あった。

従業員の要望について、調査では「仕事と介護の両立に関して事業所に求めるもの」を聞いている（複数回答）。従業員の回答は「上司の理解等、介護などの個別事情を認め合う職場風土の醸成」が71.8%と最も多く、具体的な施策としては、「短時間勤務制度」（37.1%）、「フレックスタイム制度」（26.4%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」（26.2%）など主に労働時間に関するものが多くあがっている。このほか、「介護に要する費用の補助」（25.5%）、「仕事と介護の両立支援に関する情報提供」（20.5%）などが出ている。

（調査・解析部主任調査員 吉田和央）

（注）調査は、東京都・産業労働局が毎年実施している「東京都男女雇用平等参画状況調査」の2012年度版であり、同年9月に、従業員規模30人以上の2500の事業所と、その事業所に勤務する5000人（男女各2500人）に対して行われた（有効回収率は、事業所34.6%、従業員29.2%）。なお、回答のあった事業所の規模（常用労働者数）は1～99人36.0%、100～299人32.7%、300～499人5.9%、500～999人4.2%、1000人以上5.2%（他に無回答16.1%）で300人未満が約7割を占めている。